

期 中 の 評 価 個 表

整理番号	3
------	---

事業名	民有林補助治山事業（防災林造成）	都道府県名	福島県
事業実施地区名	原町（はらまち）	事業計画期間	平成23年度～平成31年度（9年間）
関係市町村名	南相馬市	事業実施主体	福島県
事業の概要・目的	<p>本地区は福島県東部の南相馬地方に位置し、浜通りを南北につなぐ国道6号線を有すとともに、周囲に人家、田畑等重要な保全対象を擁している。</p> <p>本地区では、平成23年3月11日の東日本大震災に起因する津波により、海岸松林帯が消失、枯損する被害が発生した。</p> <p>今後、同様の災害が発生した場合、国道6号線をはじめとした保全対象に甚大な被害が及ぶことが想定され、早急な対応が必要となっている。また、林木の樹幹、枝葉をもって塩、風に抵抗し潮害を防止する生活環境保全機能が一帯に渡って失われた状況にあり、機能の早期回復が望まれている。</p> <p>このため、本地区において防風、防潮、津波に対する効果を高度に発揮するため、林帯幅を100～200mに拡張し、植生基盤として造成した林地に植栽を行うことで海岸林の再生を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：盛土工 1,317,043m³ 植生導入工 49.8ha ・総事業費：9,902,000千円（平成24評価時点：5,100,000千円） 		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の費用対効果分析における主な効果は、潮害軽減便益であり、盛土工、植生導入工等を施工し塩、風により被害を受けるおそれのあった国道、人家、田畑等を潮害から保全する効果である。</p> <p>平成24年度の評価時点から復旧・復興事業の整備が進められ、資材価格等の高騰があったことから、総費用、総便益ともに増加し、分析結果は減少している。</p> <p>平成29年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 16,310,075千円（平成24年度評価時点：11,884,443千円） 総費用(C) 10,460,499千円（平成24年度評価時点：4,825,832千円）</p> <p>分析結果(B/C) 1.56（平成24年度評価時点：2.46）</p>		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>平成24年度の期中の評価時点から、人家等の減少はあるものの、本事業の背後には大規模太陽光発電施設などの復興事業が進められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な保全対象：人家42戸、水田511.0ha、県道6.8km、市道22.4km、大規模太陽光発電施設47ha、復興工業団地41ha 		
③ 事業の進捗状況	<p>平成23年3月11日の東日本大震災に起因する津波により、海岸松林帯が消失、枯損する被害が発生したことから平成24年度より盛土工、植生導入工等の防災林造成工事を実施している。</p> <p>現在は、盛土工、植生導入工を平行して施工しており、平成29年度末の進捗率は約94%となる見込みである。</p>		
④ 関連事業の整備状況	<p>防災林造成事業区域に隣接する海岸部では他所管による防潮堤工事が平成29年度に、河川部における河川堤防工事が平成30年度に完了する見込みである。</p> <p>また、南相馬市が実施している、震災がれき等を使用した高盛土造成は、平成29年度に完了する見込みである。</p>		

整理番号	3
------	---

⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	地元である南相馬市からは、当該工事の早期・確実な概成が要望されている。
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	潮害の防備を目的とする植栽工等の植生導入工を主体として選定し、生活環境保全機能の効果を検証しつつ、植栽密度、防風工等を最小限に抑えるなど、実施年度毎に経済比較に基づく工法採用や材料選定を実施し、コスト縮減に努めている。
⑦ 代替案の実現可能性	防災林造成計画実施にあたり、機構調査等の結果により現時点において最も効果的な工法を採用しており、代替案はない。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 津波による被害軽減及び防風、防潮の観点から防災林を造成する対策を講じることで道路、宅地等の保全が図られ、当地区の安心・安全に資する事業であることから、必要性が認められる。 ・ 効率性： 本地区の海岸林に符合する適切な工種・工法により対策を講じ、効果的・効率的な防災林造成工事を実施するように努め、地下水位の高い箇所に限って盛土を施工する等、一層のコスト縮減を検討し総事業費の軽減を図る方針であることから、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業実施により、津波による災害から当地区の被害軽減が図られるとともに、保全対象に対して防風、防潮をはじめとする生活環境保全機能発現が見込まれることから、事業の有効性が認められる。 また、海岸林帯の一部を高盛土することで、より一層の津波被害抑止効果が期待できる。 ・ 事業の実施方針： 事業の実施にあたっては、重点化・効率化を図るとともに、景観と環境保全等にも十分に配慮しつつ、早期概成に向けて継続して取り組むこととする。

様式1

便 益 集 計 表
(治山事業)

事業名：防災林造成事業
施行箇所：南相馬市 原町

都道府県名：福島
(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
環境保全便益	炭素固定便益	7,734	
	飛砂軽減便益	1,588,754	
災害防止便益	潮害軽減便益	14,713,587	
総 便 益 (B)		16,310,075	
総 費 用 (C)		10,460,499	
費用便益比		$B \div C = \frac{16,310,075}{10,460,499} = 1.56$	

評価箇所概要図

整理番号

3

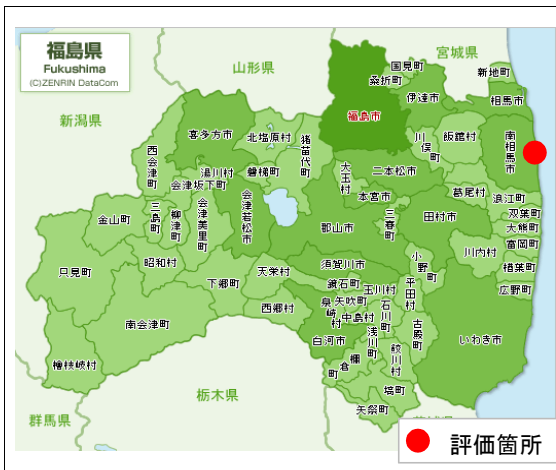
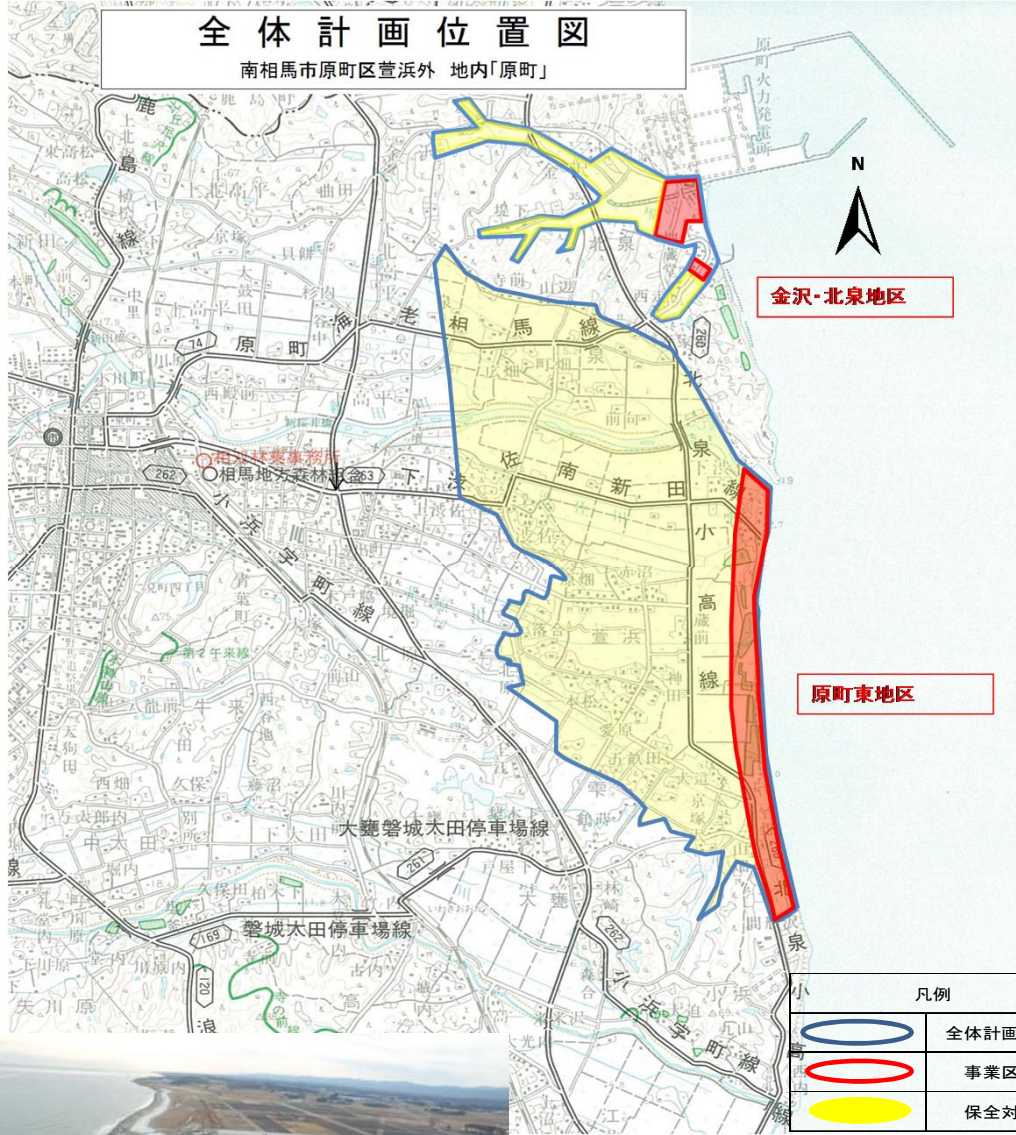
福島県

事業名 民有林治山事業(防災林造成)

地区名 原町

全体計画位置図

南相馬市原町区萱浜外 地内「原町」



● 評価箇所